

残りの任期も1年
これから総決算の“政策テーマ”は、
すべてに対する「優しさ」の追及です。



優しい人づくり ～社会問題を科学的に考察せよ！

心の問題 = 脳へのダメージ

昨年12月、注目を浴びている新書「子どもの脳を傷つける親たち」の著者・友田明美教授を取材に、福井大学を訪ねました。目的は「養育環境が子供の脳に与える影響」の調査。



この本は、いじめや不登校問題に取り組む私にとって、ど真ん中にヒット。なぜなら、対症療法の積み重ねで結果を出せない教育行政にとって、劇的な原因療法になり得るからです。

キーワードは「マルトリートメント=不適切な養育」。私自身もファミコン世代で、孫がいてもいい世代。子育てにゲームやスマホが当たり前になる時代の始まりだったのですが、そのような養育が、子供の脳にどれほどのダメージを与え、傷つけているのかを、脳科学的な事実として明らかにしているのが、この友田教授。

それ以外にも、普段の何気ない行為・言動、例えば「夫婦喧嘩を見せる」「構い過ぎ=過干渉」「兄弟や友人との比較」「感情任せの暴言」「無視・ネグレクト」などが、その内容・刺激によって、いつの間にか「脳」の各部位を委縮・肥大・変形させることを確認。暴力的・反抗的になったり、いじめや不登校につながる恐れや、忍耐力・表現力・学力・自尊心・責任感等の低下にも関与。

これまで「心の問題」として扱われていたことが、「脳へのダメージ」として明確になりつつあるのです。

長期的な影響が大人になってからも

このことは大人になっても影響し、不適応や人格障害の原因になることも。昨今の「あおり運転事件」など、社会性や優しさの無い大人・キレる大人を生み出します。

他にも、達成感の低下、劣等感、意欲・やる気の無さ等の精神的なトラブルを抱え、健全な人間関係が結べないことも。そのことがDVや虐待の連鎖になったり、引きこもりの要因になったりもします。

しかし、脳の再形成は可能であり、時間を掛けて、子供の負った傷をゆっくり癒すことで、状況は回復出来るとのこと。ただし、回復への取り組み時期については、早ければ早いほど効果は表れやすいため、親が子供に向き合えるよう、子育てサポートが重要になるとのことです。

今回の取材内容について、県の担当部局には報告いたしました。そして、この研究成果を、子育て世代だけでなく、すべての大人たちの「常識」として認められるよう提言して参ります。すると、社会全体に変化が現れ、そして誰もが、誰に対しても優しく愛情あふれるコミュニケーション・人間関係を構築出来る社会になると確信します。

すべての政策テーマは「優しさ」です。皆が、皆に優しい時代を創造していきたいと考えます。



友田明美教授(左)と藤澤隆史特命講師(右)

県議会議員のボーナス、3年連続増額！ ～北井は、言わずもがな3年連続で反対！

H28年度末・H27年度末に続きH29年度末も、3年連続で「県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」案が知事から提出され、賛成多数で可決成立しました。北井が議会に戻った3年間のトータルで、年間支給額・349,200円のボーナスが増額されたのです。

H28年度の予算委員会で北井が「県として、中小零細企業対策や貧困対策も含めた所得格差を解消せずに、議員のボーナスアップは言わずもがな」と発言した通り、今回も反対しましたが結果はご覧の通りでした。



Local First わが町 北井宏昭 ドットネット Report 号外 2018

■わが町・政務活動事務所 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町3870-1
●TEL:045-871-5454/FAX:045-871-5459 ●Eメール info@kitai-hiroaki.jp



神奈川県議会議員・無所属

報告 平成29年度末・県議会政務活動報告



ベンチ・腰掛けで、人に優しい街づくりを

本県も、健康寿命延伸に力を入れ、高齢者の社会参加=外出を促しています。しかし、一歩住まいの外に出ると、思いのほか腰掛ける場所がありません。



高齢者にとっての外出時、気軽に腰掛けられる場所があるのと、無いのでは、外歩きのモチベーションは大きく違ってきます。このことは、お身体のご不自由な方や、小さな子供連れのお母さんたちにとっても同様です。



仮設住宅「箱塚桜団地」に設置した縁台

これまで条例の道路整備基準にはベンチの記載なし

「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の中の「道路の整備基準」には、ベンチ=腰掛けの記載が一切ありません。家を出て、道路に出たら最後、公園や一部のバス停が無い限り、目的地につくまでは、休むことが許されない道路整備です。

東日本大震災のとき、出来上がったばかりの仮設住宅を訪問した際、その敷地内に腰掛ける場所がないことが気になりました。「これでは、お年寄りには外に出ないで、引き籠ってしまう」と。そしてすぐ、戸塚の工務店の社長に相談したところ、ただちにたくさんの「縁台」を設置していただきました。設置後すぐ地元テレビ局が入り、この縁台が紹介され、各地の仮設住宅にもベンチが設置されることになりました。仮設住宅の皆さんは、その縁台で日がな談笑したり、愚痴を言い合ったり、夕涼みに日向ぼっこに大勢の方々が縁台にいつも腰掛け、コミュニティの潤滑剤にもなりました。

ニューヨーク市では、『シティー・ベンチ・プログラム』という、市内に公共の座席=ベンチを増やす制度を導入。目的は、「高齢者や障害者の移動に適した通りや歩道を作り、移動性や居心地を向上させること。さらにベンチは、高齢者や他の住民が座って休むことを可能にするだけでなく、隣人とおしゃべり出来るようにする」としています。

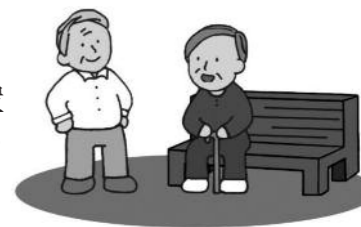
街のいたるところにベンチを設置せよ

ベンチや腰掛けは、公園やバス停・施設やショッピングセンターだけでなく、歩道や道端に、ちょっとしたところに、「これでもか」と思うくらい設置されていて、丁度いいのです。

そこで黒岩知事に、『本県の掲げる「人生100歳時代」を見据え、道路をはじめ、街のいたる所に腰掛け=ベンチがあることを、街の指標にして欲しい』と投げ掛けました。

知事からは、『高齢者の皆様が外出する際など、街のいたる所にベンチがあると、外出の利便性が増し、社会への参加意欲の向上につながることを期待される。しかし県では、「バリアフリー街づくり条例」に定める整備基準で、道路へのベンチ設置の基準はない。県内の高齢化は今後も一層進み、高齢者の社会参加は、さらに重要となるので、今後、道路へのベンチの設置を、ガイドラインへ位置づけることについて、市町村や関係機関と調整し検討を行っていきたい。』との答弁。

そして北井からは、いずれ、「ベンチ設置率」を「指標」にするよう、要望しました。



北井は、皆様から活動報告をすると同時に、そのフィードバック=反応意見を政策立案につなげております。皆様からのご意見・ご要望・ご提案をお寄せください。その際、FAXまたはEmailでいただければ幸いです。

わが町・政務活動事務所

●Eメール info@kitai-hiroaki.jp
●FAX: 045-871-5459

子供たちを守るため、教育現場に法律的視点を導入せよ



教育の諸課題について「子供たちを守る」をテーマに、本会議で訴えました。

県教育委員会は、児童・生徒のいじめや暴力行為といった問題行動、不登校に対し、カウンセラーやソーシャルワーカーなど教員以外の専門職を校内に配置するなど、様々な施策を積み重ねていますが、決定的な打開策を見い出せてはいません。

これが今の「教育現場の限界」、ということ、を、まず強調しておきます。

子供たちのために、学校現場は頑張っています。しかし、現代の教員は両手両足を縛られ、かつては厳しく叱れたことも、腫れ物に触るような指導しか出来ません。頑張っているものの、子供たちを指導しきれず・守りきれないでいます。

そこで今回、非行行動・問題行動を防ぐひとつの方法として、教員に「法律的な視点」を身に付けてもらうことを提案しました。



学校内は治外法権？

学校は「治外法権」と言っても言い過ぎでないと思えるほど、閉鎖的な空間です。

いじめ防止対策推進法で扱われる「いじめ」の中には、校内では「いじめ」と位置づけられても、社会では「犯罪」として扱われるものが多々存在します。そのことを教員に認識してもらい、実社会にあてはめ「法的な視点」で「何が悪く、どのような責任が生じ、どのように処罰されるのか」を、子供たちに具体的に指導するのです。

学校は教育基本法や学校教育法などに基づき、子供の指導・育成・人格形成に力を入れる場であることと、すべてを校内で処理したい、ということは理解します。しかし

「厳しく叱る」こともままならない指導方針の中では対応しきれない、難しい状況にあります。校内で犯罪行為になるような事案への法的対応力が、教員には必要と考えます。

あくまでも、罪を憎んで人を憎まず

北井の提案に対し、教育長は『児童・生徒の問題行動が複雑化するなか、法的対応という視点も加えながら、学校現場で活用できる新たな指導資料を作成する』と答弁。

非行行動・問題行動は逮捕せよ、ではございません。目指すべきは、あくまでも「罪を憎んで、人を憎まず」を大前提とした、生徒指導・健全育成の強化であるご理解頂ければ幸いです。



不登校児童・生徒を孤立させるな 子供の可能性を拡げる山村留学

県内の公立小中学校の不登校数は、平成28年度調査で1万人を超えてしまいました。叶うならば、すべての子供たちの学校復帰がベストですが、現実的な学校側の権限では、教育行政の限界も感じます。そこでセカンドベストとして、不登校の子供たちが孤立せず、引きこもらない状態をつくりたいと考えています。

本県は、不登校の子供と親を、県内のフリースクールに引き合わせる事業を行っています。これは、他県から「思い切った取り組み」という評価を受けています。なぜなら、行政として「教育の放棄」と言われかねず、そこまで踏み込めないからです。しかし私は、さらに「全国の山村留学」とも引き合わせるべきと考えます。山村留学とは、親元を離れ、寮や里親家庭で生活をしながら現地の学校に通う制度のことです。

飛び出ることを選択肢

不登校は、いじめ等の子供同士のトラブルに起因することも多々あります。ただし視点を変えれば、自分の通う学校のコミュニティーなど、世の中から見ればほんの小さなエリアに過ぎません。「どうにもならない場合」、そんなエリアにこだわって、大切な思春期を台無しにするよりも、その場にとどまらず、飛び出てもいいのです。そこで『山村留学』です。思い切って親元を離れ、生活環境そのものを変えてしまうのも、選択肢の一つです。逆に、いい経験

になり自立もします。留学先の子供たちの顔つきが物語っています。

県教委に「山村留学との引き合わせ」を提言したところ、県外までは対応出来ないとのこと。それならば、私がパイプを作ろう、ということで現在、全国各地の山村留学取材し、メニュー化しています。それぞれ学校は個性的で、子供の個性に合った学校選びも可能です。もし、関心がございましたらご連絡ください、子供の可能性を信じて。



超高齢社会対策を含むすべての政策には、 財政的な数値目標を設定せよ！



県の重点政策の1つ、超高齢社会を乗り越えるための取り組み「ヘルスケア・ニューフロンティア」の本質について、本会議で質問しました。

「ヘルスケア事業」は超高齢社会に直面した課題解決のため、「未病の改善」と「最先端医療の追及」を推進していますが、平成26年度～29年度までにつぎ込まれた予算総額は、40億円を超えています。民間企業なら、これだけの巨額投資には、明確な回収の目標や期限が設定され、随時、進捗を検証し、修正を加えながら事業を進めるのが当然。しかし県行政は、多額の税金を投入しておきながら、これまで数値化された明確な中長期的目標すらありませんでした。

財政的な数値目標を持って

県の現状は、医療・介護関係費が著しく増加。今後の医療費抑制策は最重要課題です。そのため県として、①どこまで県民の健康寿命を延ばせるのか、②そのことで、入院・通院費用や薬代など「どれだけ医療費を抑えられるか」の具体的な目標設定は不可欠です。さらに、③未病関連企業の誘致などで、「どれだけ税収を増やせるのか」を数値化するのも重要。

これから本県も超高齢社会による、税収減少・支出増加の時代を迎えます。明らかに、収入が減って・支出が増えるのです。その中で行政サービスを維持するには、何よりも財政問題の克服が必要なのです。そこで事業における最も重要な「財政面での具体的な目標値」を示すよう求めました。

担当副知事は、「今後の課題として非常に重要と捉え、将来的には取り組みたい」と答弁。すでに事業開始から丸3年も経過するのに、そんな悠長で曖昧な答

弁では承知出来ません。税金を費やし最先端医療が充実しても、財政が破綻してしまつては本末転倒です。

結果へのコミットメントが足りない～それが行政のズルさ

他の自治体は、生き残りを賭けて、もうすでに本気になっています。超高齢社会対策だけでなく、産業や観光も、それ以外も、すべての事業・政策において、しのぎを削って分捕り合戦です。

これまで様々な県庁の各部局と議論しても、なかなか意見が噛み合いません。なぜかと思えば、行政側に「結果へのコミットメント」が足りないのです。ゆえに、目標値と結果を濁すのです。そこが「行政マンのズルさ」だと指摘しました。

民間企業では、このようなことは考えられません。コスト意識とスピード感を持った上で、具体的な目標を立て、結果を作り出すよう、強く訴えました。これからは、県民生活を守るための県政となるよう追及します。



県行政は民間の経営感覚を持って！

今期の議会質疑で、私が一番多用した文言は「民間であれば、～しない・～ない」です。これまでのご報告通り、新たな「県動物保護センター」の建設費用も同様。人間100人の暮らせる高齢者住宅よりも、犬100頭相当を収容するシェルターの方が高額であることなど、民間が運営するシェルターでは考えられません。

行政も「稼ぐ」時代へ（建設企業常任委員会報告）

経営感覚については、水道事業経営計画の主要事業である「小水力発電」も民間に見習うべきです。民間では、発電事業の初期投資額を10年以内に回収するのが導入の目安です。現在、建設中の県の小水力発電所は、約18年で投資額を回収する採算計画。この計画には、関連職員の人件費や、設備の更新費用は含まれていません。民間では成り立たない事業なのです。現在稼働中のものには、

回収まで48年も掛かる事業もあるくらいです。

職員のミスへの対応も、民間レベルにする必要を感じます。年末の議会で「水道料金の徴収誤り」が明らかになりました。民間企業であれば、担当職員には相応のペナルティーが科せられます。しかし、いまだ責任の所在は曖昧です。

県職員も本来優秀な行政マンです。しかし、民間の経営感覚を持った行政運営とし、財政難を克服出来るよう指摘し続けます。